

ルクセンブルク経済・金融情勢（2017年3月）

1 経済

（1）統計情報

- 2017年2月のインフレ率は、年率で1.8%（前月1.7%）。（8日付統計局プレスリリース）
- 2017年2月の失業率は6.1%（前月6.2%，前年同月6.5%）。（23日付統計局及び職業安定所プレスリリース）
- 2017年3月の消費者信頼感指数は+16（前月+10）。（29日付中央銀行プレスリリース）
- ルクセンブルクの人口は、欧州統計局によると、2060年までに992,924人へ増加する見通し。この人口増加は、ルクセンブルク政府による人口増加見通しよりも緩やか。（23日付Wort紙）
- ルクセンブルクは、27日、ロンドンに拠点を置くシンクタンクZ/Yenが発表した「Global Financial Centres Index 21」において、EUにおいてロンドンに次いで2番目の金融センターであり、ユーロ圏を牽引する存在と評価された。（27日付ルクセンブルク・フォー・ファイナンス プレスリリース）
- 住宅問題を担当する機関Housing Observatoryは、ルクセンブルクの住宅市場における供給不足の解消には年間7,500－8,000戸の新たな住宅が必要と試算。住宅価格は、2010年以降、毎年平均4.4%ずつ上昇している。（30日付Wort紙電子版）
- ルクセンブルクは、欧州委員会が地域ごとの競争力を調査した「The EU Regional Competitiveness Index 2016」によると、ヨーロッパの263地域中7番目に競争力が高いと評価された（1位ロンドン地域（英国）、2位パークシャー、バッキンガムシャー及びオックスフィードシャー地域（英国）、同率2位ユトレヒト地域（オランダ））。同調査は、国単位ではなく、地域単位で競争力を評価することで、経済実態の実相に迫る狙いがある。効率性やイノベーション能力などを含む74項目で評価。（1日付Tageblatt紙）

（2）政府事業

- ギョーム皇太子殿下が名誉議長となっている貿易投資委員会（各大臣、商工会議所、FEDIL、ルクスイノベーション、職能者集団などで構成）は、2月28日、初会合を開き、国の新たな経済戦略を承認。新戦略は、共通ビジョンに基づき、5つの主要目標（①ルクセンブルク企業が国際市場へアクセスするための支援、②外国直接投資の戦略的な誘致、③ルクセンブルクにおける国際的な経済ネットワークの強化、④高い付加価値を持つ企業活動に魅力的な国としてのルクセンブルクのイメージの強化、⑤結束の強化と経済プロモーション）

ン活動の妥当性)を設定。(1日付政府公報及びWort紙)

●政府(SpaceResources.luイニシアチブ)は、3月2日、宇宙で活動するロボットを開発している日本の企業「ispace」社と、月面での資源採掘に関してMOUを締結。同社は、欧州拠点(ispace Europe社)をルクセンブルクに設置し、営業、R&D、技術的サービスを実施する。ルクセンブルク政府は、自国の研究開発補助金、又は欧州宇宙機構(ESA)の事業として、同社に資金助成を行い(助成額は50万ユーロ)、国立科学技術機構(LIST)が開発する質量分析機(mass spectrometer)を月まで運び、氷や表土の物質構成を探る事業を実施する。上記拠点は、当地の企業ポール・ウルス社(Paul Wurth)が国営インキュベーション施設「Technoport」と共同で運営する施設「InCub」に設置される。(2日付政府公報及び3日付Quotidien紙)

●政府は、7月1日までに企業の真の所有者を明確にして透明性を高めるためのEU規則(横領対策規則)を国内法化する必要があるが、困難な状況にある。同規則は、企業から利益を得ている実質的所有者(4分の1以上の株式の所有者)を登録するよう求めているが、ルクセンブルクの現行法は会社設立時に株主を示す必要があるものの、その後に変更が生じても申告する義務がない。そのため、金融機関は顧客から情報を収集しなければならないが、情報が提供されるケースはごく一部である。(6日付Wort紙)

●政府は、宇宙資源採掘プロジェクトSpaceResources.luの諮問委員として中国科学院国家空間科学中心(CAS)主席研究者ジ教授(Prof. Wu Ji)、ソウル大学キム名誉教授(Prof. Seung Jo Kim)、ルクセンブルク大学シルツ客員教授(Mr. Jean-Louis Schiltz。通信大臣、防衛大臣等を歴任)の3名を新たに指名。(8日付経済省コミュニケ)

●政府は、医学教育の初期コース(学部相当)をルクセンブルク大学に設置すると発表。当初は、医師養成のための全過程を含む医学部の創設を目指していたが、コストや設置の複雑さ、費用対効果などを検討した結果、設置を断念。初期コースを修了した学生は引き続き、ストラスブール大学など他国の提携大学で残りの教育を受けることになる。(24日付Chronicle.lu電子版及びWort紙)

●シュナイダー副首相兼経済相は、23日、ルクセンブルクが主導してきたヨーロッパにおけるハイ・パフォーマンス・コンピューター(HPC)ネットワークの設立書に署名。同ネットワークには、ドイツ、スペイン、フランス、イタリア、オランダ、ポルトガルも参加。ルクセンブルクは2018年までに1ペタフロップス(1秒間に100兆回の演算能力)のHPCを所有する予定。(27日付Chronicle.lu電子版)

●政府は、欧州委員会がアイルランド税当局によるアップル社への関与を違法

な国家補助と判断した調査報告に係る裁判において、同調査報告の内容を不服とするアイルランドの立場を支持すると決定。(29日付Wort紙)

●ルクセンブルク大学と当国職業安定所ADEMIは、失業者の再就職を支援する研究で2014年以降協力している。これまでは、ADEMIに登録している求職者を対象に、求職者の心理や専門性を分析するプロファイリングにより再就職先とのマッチングを行うプロジェクトを実施してきた。今後、第2段階目の研究として、仏国の職業安定所Pole Emploiとも協力し、失業者に対する社会的認知(失業者に対する否定的な印象の有無など)を検証する。(3月29日付ADEMIコミュニケ)

●政府は、30日、当国においてリフキン氏が提唱する「第3次産業革命」を実現するための戦略モニタリング委員会の初会合を開催し、ベッテル首相、バウシュ公共事業相、エツェン農業相、グラマーニャ財務相、ハンセン住宅相、シュミット労働相の他、労働組合や経営者団体の関係者等が出席。同会合では、持続可能な建築やエネルギー、農業などテーマごとのプラットフォームの在り方が議論された。同委員会は、7月と10月にも会合を開く予定。(30日付経済省コミュニケ及び31日付Chronicle.lu電子版)

●ベッテル首相は、ユンカー欧州委員会委員長及びトウスク欧州理事会議長に宛てた29日付書簡において、ロンドンに所在するEU機関「欧州銀行監督局」(EBA。職員数約170名)をルクセンブルクに移転すべきと主張。同書簡には、1965年の欧州共同体加盟国間の合意に基づいてEBAを迎え入れる権利を当国が持つ旨が述べられている。EBAの移転先については、複数の都市(ダブリン、アムステルダム、ウィーン、パリ等)が興味を示している。(30日付Wort紙電子版及び31日付Quotidien紙)

(3) 企業情報

●ルクセンブルク大学は、2016年12月末時点の学生数は6,150人で、そのうち52%は「国際的な学生」(ルクセンブルク以外の高校卒業者)と発表。学生は120カ国から来ており、国籍別では仏16%、ポルトガル8%、独8%、ベルギー7%の順が多い。(2日付Jeudi紙)

●中国ルクセンブルク商工会議所(ChinaLux)とルクセンブルク物流クラスターは、7日、ルクセンブルク商工会議所にて、中国の「一帯一路」政策とルクセンブルクの物流をテーマにしたワークショップを開催。約100名の関係者が参加した。(8日付Wort紙及び9日付Jeudi紙)

●アルセロールミタル社は、13日、7カ国(ルクセンブルク、ポーランド、ベルギー、スペイン、ルーマニア、フランス)で稼働する工場への投資に当てるため、3.5億ユーロの融資を欧州投資銀行(EIB)と合意。同投資は、鉄鋼業をよりエコロジカルな産業へと転換する目的としている。同社は、融資

がイノベーションに寄与していることを毎年示す義務,及び2020年には特許件数や雇用者数の増減など主要指標を報告する義務を負う。(14日付 Wort 紙)

●カーゴルクス社は,17日に欧州委員会が再認定した航空貨物会社11社による価格カルテルに関わったとして,罰金8,000万ユーロの支払いを命じられた。同社は,再認定の決定は予想されており驚きはないが,今後,文書を読んだ上で裁判所に提訴するかどうかを含め検討したい,とコメント。(17日付 Wort 紙電子版)

2 金融

●政府は,パナマ文書問題に関し,欧州議会の調査委員会から聴取を受けた。同委員会 Werner Langen 委員長(マネーロンダリング及び税逃れ対策担当)は,聴取と議論によってルクセンブルクは正しいことをやっていると言ったと発言。他方,PwCを除く四大監査法人や,政府に近い弁護士のAlain Steichen氏及びAlbert Wildgen氏は聴取を受け入れていない。同委員長は,聴取をまだ受け入れていない企業には再度聴取を試みるが,聴取の申し入れを無視し続ける企業は欧州議会でロビー活動をする権利を失う可能性もあると述べた。(3日付 Wort 紙)

●ルクセンブルク控訴裁判所は,15日,ルクスリークスに関し刑事訴追されているPwC元職員の2名に対し,2015年7月に出された1審判決を減刑する判決を言い渡した。Antoine Deltour 被告は,執行猶予付き懲役6ヶ月及び罰金1,500ユーロへ減刑するとともに,同被告を内部告発者であると初めて認定し,「職務上の守秘義務違反」の罪は問わないこととした。Raphael Halet 被告は,懲役刑を付けず罰金1,000ユーロのみとなった。残るジャーナリスト1名は1審の無罪判決が控訴審でも確認された。(当館注:その後,Deltour 被告は上告する旨、発表。)(15日及び16日付 Wort 紙)

●米国の保険会社 American International Groups (AIG) は,英国のEU離脱後も欧州経済領域及びスイスでスムーズな営業活動を継続するために,ルクセンブルクに拠点を置く計画を発表。(8日付ルクセンブルク・フォー・ファイナンス プレスリリース)

●ルクセンブルク金融監督当局(CSSF)のクロード・マルクス(Mr Claude Marx)長官は,パナマ文書問題に関する独紙「南ドイツ新聞(Süddeutsche Zeitung)」の報道によると,過去にモサック&フォンセカ(Mossack & Fonseca)社と組んで,租税回避地に複数のオフショア会社を設立・運営することに積極的な役割を果たした疑いがある。マルクス氏は,「誤りであり根拠がない」と否定し,2000年から2011年の間,英国の銀行HSBCのルクセンブルク所

在子会社 HSBC Private Bank に務めていて、当時、「顧客の中で、企業買収に際して、個人からは受託しない信託系会社の仲介を受けて実施することを明確に望んでいた者」に関する業務で、HSBC 社の名においてサインをすることはあった、と説明。(16日付 Wort 紙)

●CSSF は、中国工商銀行 (ICBC) に対して、CSSF がこれまでに科した中で最も高額な 370 万ユーロの罰金を科すと発表。同行がマネーロンダリング対策など金融安全分野の基準において「十分な管理 (adequate management)」を怠ったと SCCF は指摘。(24日付 Wort 紙電子版)

●国際 NGO オックスファムは、27日、欧州で活動する銀行が営業状況を国別に申告したデータに基づく調査報告書を公表し、ユーロ圏で活動する大手銀行 20 行の 2015 年度利益の 25% 以上がルクセンブルクやダブリンを始めとするタックスヘイブンに移っていると指摘。これに対し、ルクセンブルク財務省は、同日、同報告書の分析手法には疑問があり、またオックスファムはルクセンブルクがこれまで取り組んできた税の透明性を図る施策を十分に評価していないと批判。(27日及び28日付 Wort 紙電子版)

●信用格付会社 Moody's は、3日、ルクセンブルクをトリプル A (AAA) と評価。同社は、ルクセンブルク経済が同じく AAA 評価を受けている他のユーロ圏諸国平均よりも力強く成長していると強調し、今後 2 年間の経済成長率は 4% 前後と見込んでいる。(4日付 Wort 紙電子版)

●信用格付会社 DBRS は、ルクセンブルクをトリプル A (AAA) と評価。国の組織の安定性と良好な経済情勢 (2017 年及び 2018 年の経済成長見通しは 4%) を高く評価。購買力平価を加味した 1 人当たり GDP がユーロ圏諸国平均より 2.3 倍高いこと、財政均衡が今後も維持される見込みであることなども考慮された。(27日付 Chronicle.lu 電子版)

3 主な政府動向

●グラメーニャ財務相は、9-11日の日程で金融ミッションにてシンガポール訪問。(15日付財務省コミュニケ)

●グラメーニャ財務相は、11-15日の日程で金融ミッションにてシドニー、メルボルンを訪問。(16日付財務省コミュニケ)

●シュナイダー経済相は、19-21日の日程で二国間経済大臣会合「Joint Economic and Trade Commission」のためイスタンブール (トルコ) を訪問。また、ルクセンブルクとイタリア間を結ぶ鉄道・道路の運輸網を整備する Mars Logistics 社長と会談。(21日付経済省コミュニケ)

※当国政府機関の公表資料や各種報道等の公開情報を取りまとめたもの。